

平成25年度

事業報告書

公益財団法人

日本高等学校野球連盟

I. 事業の状況

1. 高等学校野球の普及、振興、指導及び監督

- (1) 年度内に評議員会を2回、理事会を7回、それぞれ開催して案件の審議、決定を行いました。また毎月定例として業務運営委員会を開催（12月を除く）して当面の諸案件について協議、連盟運営の円滑化を図りました。
- (2) 年度内に各種委員会（総務、財務、審判規則、選手権大会運営、選抜大会運営、軟式部、技術・振興、プロアマ健全化、連盟70年史編修）を必要に応じて随時開催し、諸問題の検討を行い、高等学校野球の健全な育成、発達に努めました。また、審議委員会を開催し（全体委員会を年4回、小委員会を週1回計46回）、不祥事件に対する指導を行うとともに、不祥事件発生防止の重点目標を3項目（指導者の部内暴力、部員のいじめ行為の絶滅、インターネットや携帯電話のメールによる迷惑行為の防止）を挙げて、諸会議や通達で指導徹底を行いました。
- (3) 年度内に各都道府県高等学校野球連盟会長会議を1回、同理事長会議を2回それぞれ開催し、加盟団体との連絡と諸問題の伝達、徹底を計りました。
- (4) 本年度も『大会参加者資格規定』を定め、各都道府県連盟に通達し、加盟校への指導を要請しました。
- (5) 各種表彰（日本学生野球協会優秀選手表彰、都道府県功労表彰、育成功労賞、役員永年功労者表彰）を行いました。
- (6) 高等学校野球の普及、振興のため、部員不足による連合チームの大会参加を認めることとしました。
- (7) 審判規則委員会で「高校野球審判の手引き（平成25年度版）」を編修、発刊しました。

2. 高等学校野球大会その他の試合の開催及び協力

- (1) 第85回記念選抜高等学校野球大会
毎日新聞社と共催で平成25年3月22日（金）から4月3日（水）までの13日間、阪神甲子園球場で開催、平成25年1月25日（金）に開かれた選考委員会で選考された36校が参加し無事盛況のうちに終了、浦和学院高等学校（埼玉）が初優勝を果たしました。準優勝は済美高等学校（愛媛）。
- (2) 第95回全国高等学校野球選手権記念大会
朝日新聞社と共催で平成25年8月8日（木）から22日（木）までの15日間（1日日休養日を含む）、阪神甲子園球場で49校が出場して開催、今大会から準々決勝翌日に休養日を導入した。前橋育英高等学校（群馬）が初出場初優勝を果たしました。準優勝は延岡学園高等学校（宮崎）。

(3) 第58回全国高等学校軟式野球選手権大会

全日本軟式野球連盟、朝日新聞社、毎日新聞社の後援を得て、平成25年8月25日(日)から30日(金)までの5日間(25日雨天順延)、兵庫県明石トーカロ球場と高砂市野球場の2球場で開催しました。参加校は全国16地区から各1校ずつ計16校。横浜修悠館高等学校(南関東・神奈川)が初優勝を果たしました。準優勝は新田高等学校(四国・愛媛)。

(4) 第68回国民体育大会・高等学校野球競技

東京都で硬式の部は平成25年9月29日(日)から10月3日(木)までの5日間、軟式の部は平成25年9月29日(日)から10月2日(水)までの4日間で開催。

硬式の部は、八王子市・八王子市民球場で12校が参加。決勝戦が引き分けになったため、大阪桐蔭高等学校(大阪)と修徳高等学校(東京)の両校が1位校。

軟式の部は、八丈町・南原スポーツ公園野球場で10校が参加。鹿児島工業高等学校(鹿児島)が初優勝を果たしました。準優勝は早稲田大学高等学院(東京)。

(5) 春季地区大会

各都道府県高等学校野球連盟の協力により、北海道、東北(山形)、関東(栃木)、北信越(石川)、東海(三重)、近畿(奈良)、中国(島根)、四国(徳島)、九州(宮崎)の全国9地区で平成25年4月下旬から6月上旬にかけて開催しました。

(6) 秋季地区大会

各都道府県高等学校野球連盟の協力により、北海道、東北(岩手)、関東(茨城)、東京、北信越(福井)、東海(愛知)、近畿(奈良)、中国(岡山)、四国(愛媛)、九州(沖縄)の全国10地区で平成25年10月上旬から11月上旬にかけて開催しました。

(7) 第44回明治神宮野球大会・高等学校の部

平成25年11月16日(土)から20日(水)までの5日間、明治神宮野球場で開催。高等学校の部は、秋季地区大会の優勝校10校が参加し、沖縄尚学高等学校(沖縄)が初優勝を達成しました。

3. 高等学校野球に関する調査及び研究

(1) 平成25年5月末現在の硬式、軟式それぞれの加盟校数、部員数調査を今年も実施しました。集計結果は硬式が167,088人(1,056人減)で2年ぶりの減少、軟式が10,945人(148人増)で4年ぶりの増加。また、加盟校数は硬式が昨年から23校減の4,048校、軟式が9校減の466校。

(2) 5年毎に全国高等学校野球選手権大会の記念事業の一環として実施している「高校野球実態調査」を全国の加盟校野球部(硬式)を対象に行いました。高校野球の全体像をとらえることができる調査をもとに、今後の対応に活かしていく。

4. 高等学校野球選手、部員等のスポーツ外傷予防及び健康増進

- (1) 年度内に開催の第85回記念選抜大会と第95回選手権記念大会に参加した投手全員を対象に、大会前に肩、肘の関節機能検査を実施、スポーツ障害の予防に努めました。検査結果の概要は次の通り。

	(85回選抜)	(95回選手権)
検査受診者数	123人	140人
	肩・肘	肩・肘
X線所見・肘（剥離骨折）	なし 12人	なし 26人
同・肘（遊離体）	なし 1人	なし なし
	肩・肘	肩・肘
医師の診断	軽度の炎症	15人 15人
	中程度の炎症	2人 5人
	重い炎症	なし なし

以上の結果、大会規定による投球禁止適用者はいなかった。

5. 高等学校野球に関する講習会・研修会の開催

(1) 審判講習会

第53回全国審判講習会を平成25年4月27日(土)、28日(日)の両日開催。実技は阪神甲子園球場、座学は兵庫県立総合体育館で実施。各都道府県から参加した受講者48人（各都道府県1人、北海道は2人）を対象にルール研修や実技指導を行いました。

また、北海道をはじめ9地区の地区別審判講習会に講師を派遣、地方審判の技術向上に努めました。

さらに、都道府県連盟審判との連携強化、審判技術の向上と正しい指導方法の習得を目的とした3回目の「高校野球 Umpire Coaching Clinic」を平成26年2月21日(金)から23日(日)までの3日間、前年の選抜大会ならびに選手権大会に審判委員を派遣した都道府県連盟からの推薦者17人を対象に実技及び座学研修を行った。

その他に、中学・少年野球育成事業の一環として、15回目の少年野球合同審判研修会を平成26年2月1日(土)、2日(日)に開催、少年野球3団体所属の審判45人を対象に審判技術の統一と向上を図りました。

(2) 新任理事長研修会

平成25年度新たに就任した都道府県連盟理事長11人を対象に、平成25年5月27日(月)、28日(火)の2日間、中沢佐伯記念野球会館で研修会を開催しました。

(3) 指導者研修会

都道府県連盟主催の加盟校指導者研修会に講師を派遣しました。

(4) 指導者育成プログラム「高校野球・甲子園塾」

高校野球のよき指導者となるために、教員在籍10年未満の指導者を対象に2回開催しました〔第1回；平成25年11月22日(金)から24日(日)、第2回；平成25年12月6日(金)から8日(日)のそれぞれ3日間〕。各回27人が参加して、近

府県加盟校の協力を得て、グラウンドでの実技研修ならびに中沢佐伯記念野球会館での座学研修を行いました。

(5) プロ野球現役選手によるシンポジウム「夢の向こうに」

日本野球機構、日本プロ野球選手会の協力を得て、2ヵ所で開催しました。開催結果は次のとおり。

平成25年12月14日(土) 北海道 釧路市・湿原の風アリーナ釧路
受講者；加盟校数69校、部員253人

平成25年12月21日(土) 福島県 いわき市・いわきグリーンスタジアム
受講者；加盟校数77校、部員293人

(6) 元プロ野球選手による技術指導講習会

日本野球機構、全国野球振興会(日本プロ野球OBクラブ)の協力を得て、平成25年11月から同26年2月にかけて、加盟校部員を対象に3県6会場で開催しました。

6. 高等学校野球を通じた国際交流及び国際相互理解の推進

年度内に次の国際大会に参加し、野球を通じて国際交流及び国際相互理解の実を挙げました。

(1) 第26回IBAF18Uワールドカップ

平成25年8月30日(金)から9月8日(日)までの10日間、台湾(台中市)で開催された第26回IBAF18Uワールドカップに高校日本代表チームを派遣しました。参加は12か国・地域。

◇最終順位

第1位 米国、第2位 日本、第3位 キューバ

第4位 チャイニーズタイペイ、第5位 韓国、第6位 ベネズエラ

7. 高等学校野球に関する関係諸団体との協力及び提携

(1) アマチュア連絡会

日本野球連盟、日本学生野球協会、全日本大学野球連盟と定期的に連絡会を開催。また、全日本アマチュア野球連盟から全日本野球協会への組織変更に伴う協議にも参画しました。

(2) 学生野球資格回復に関する協議会

日本学生野球協会と日本野球機構ならびに日本プロ野球選手会が元プロ野球選手の学生野球資格回復について検討する学生野球資格回復に関する協議会に参画しました。

8. その他この法人の目的の達成に必要な事項

(1) 元プロ野球関係者の学生野球資格回復に関する研修制度と資格回復後の運用
当連盟では表題の件に関して、日本学生野球協会ならびに全日本大学野球連盟と、プロ野球関係団体(日本野球機構、日本プロ野球選手会、日本プロ野球

OBクラブ)との間で協議を進めてきた。

その結果、学生野球資格回復を希望する元プロ野球関係者が、プロ野球側と学生野球側の双方がそれぞれ主催する研修会を修了後に日本学生野球協会の適性審査を申請、認定されれば、大学および高校野球部で指導ができることとした。

高校野球では、加盟校がこの制度を利用して資格回復された元プロ野球指導者から指導を受けたい場合、元プロ野球関係者が指導可能な都道府県をそれぞれの都道府県連盟に申し出、これを受けた都道府県連盟がホームページ上で登録者名簿を掲載、その中から加盟校が所属する都道府県連盟を通じて希望する登録者を紹介してもらい、学校と登録者間で調整し「学生野球指導登録者の指導届」を提出してもらうこととした。

この方法は、元プロ野球関係者が加盟校を指導する際に第三者が介入することがないようにするためであり、当面3年間はこの手続きを行うこととした。

平成25年度に開催された学生野球側の研修会は4回、プロ野球側は2回。

(2) 連盟の財政健全化への取り組み

近年、連盟の財政健全化を鋭意続けてきたが、公益財団法人としての安定的かつ継続的な運営を続けるために更なる健全化を推し進めるべく、健全化施策（海外交流事業の凍結、選抜・選手権大会の収支改善、加盟金額の値上げなど）を進めていくこととしました。

以 上